

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	特定緊急輸送道路は、都の条例により耐震診断が義務化されており、耐震化が求められる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	災害に強いまちの形成に資する目的に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	沿道建築物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、区民の生命と財産を守るとともに、首都機能を維持するために重要な事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	災害時に特定緊急輸送道路沿道が建物の倒壊で塞がれると、救助、復旧に混乱を生じる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	建物の所有者(複数所有者の場合同意が必要)であれば、申請できる。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	建築年、接道状況、建物の高さの要件などを審査の上交付を決定。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	公助の役割を果たし、災害に強いまちづくりに寄与しているため、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	助成金の効果により、沿道建築物の耐震化が進んでいると考えられる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	診断・設計・工事の実績もあり、効果が認められる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	災害に強いまちづくりに寄与することで、広く区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	80	64	40	68
決算(予算)額	269,160	261,655	290,223	479,280
国庫支出金	124,457	125,290	142,793	229,757
都支出金	143,292	127,816	125,766	222,356
その他	0	0	0	0
一般財源	1,411	8,549	21,664	27,167
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	①耐震診断助成 30件(助成金額 計 60,076,000円) ②耐震設計助成 4件(助成金額 計 6,526,000円) ③耐震改修助成 6件(助成金額 計 223,621,000円)			

5 課題及び今後の方向性

耐震診断は義務化されており、診断済みの建築物が増加しているが、さらに耐震改修の実施が進むよう、東京都とも連携し、助成制度の周知を図る。